

企業版ふるさと納税の御案内



青森県八戸市



企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除により、最大で寄附額の約9割が軽減されるため、実質的な企業の負担は寄附額の約1割まで圧縮されます。



✓ 活用するメリット

- ・ 寄附額の最大9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- ・ 社会貢献や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！

✓ 留意事項

- ・ 制度を活用できるのは、八戸市外に本社がある企業
 - ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象
 - ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止
- ※ 税額控除の手続き（申告）や算出に関しては、税理士や税務署へご相談ください。



寄附の流れ

ご相談・お申し出

企業様

企業様のご意向に沿って寄附対象事業を決定します。
まずは、下記の問い合わせ先（政策推進課）までご連絡ください。
寄附事業・金額・納付時期の目途が立ちましたら、申出書をご提出いただきます。

ご寄附

八戸市

ご入金いただくための
振込口座をご案内します。

企業様

口座情報をもとにお振込をお願いいたします。

税申告のお手続き

八戸市

受領証を発行いたします。

企業様

受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。



寄附で得られるベネフィット

- ① その1 八戸市公式HPおよびX（旧Twitter）への寄附情報掲載
- ② その2 感謝状贈呈式の開催

※ ベネフィットは、ご希望される企業様に対し実施するものであり、必須ではございません。



問合せ先

八戸市 総合政策部 政策推進課 企業版ふるさと納税担当

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

☎ 0178-43-9233 ✉ seisaku@city.hachinohe.aomori.jp



～皆様からの温かいご支援をお待ちしております～

若者活躍応援・定着促進プロジェクト

当プロジェクトでは、若者や女性にとって“関わるほど面白い”まちづくりを目指しています！
雇用機会の拡大や地元企業の認知度向上、情報発信力の強化を図り、**若者が活躍でき、自己実現や地元定着に向け魅力あるまちづくり**を推進します！



PICK UP 事業

- ✓ まちの魅力創生ネットワーク会議事業
- ✓ サンフェスHACHINOHE開催支援事業
- ✓ インターンシップ受入支援事業
- ✓ 産学官連携Uターン事業
- ✓ はちのへ企業魅力発信×発見フェア
- ✓ 超帰省応援事業

「食のまち・八戸」推進プロジェクト

当市は、食を中心にした地域づくりが評価され「**美食都市アワード2026**」に選出されました！
今年度は、「**食のまち・八戸宣言**」の他、「**ワールドシーフードウォーク**」等の一大イベントを開催します！
今後も地域の食資源のブランド化と発信力強化を進め、「**食のまち・八戸**」の魅力を高めて観光誘客と地域経済の活性化を図ります！



美食都市アワード2026贈賞式(令和8年5月8日)

「ワインのまち八戸」を目指して

新産業として、農業振興のみならず、商工業や観光業にも繋がる、「**ワイン産業**」の振興を目指しています！

当市とぶどう生産者、ワイナリー、飲食店等の関係者が一丸となって、**おいしいワイン**になるよう頑張っています！



災害に強いまちづくり

東日本大震災をはじめ、昨年12月の青森県東方沖地震等、度重なる震災を経験してきた当市だからこそ、「**災害に強いまちづくり**」は最優先の使命です。

防災資機材の整備等により安全・安心な暮らしを支えます！



上記以外にも「子育て支援」、「まちづくり」、「産業振興」、「観光振興」、「教育」など、多くの地方創生事業を進めています！詳細は担当までお気軽にお問合せください。

【問合せ先】 八戸市 総合政策部 政策推進課 企業版ふるさと納税担当
☎ 0178-43-9233 ✉ seisaku@city.hachinohe.aomori.jp